

準学士課程における 45 時間学修単位（学修単位）の導入について

平成 30 年度より，一般科目の 4・5 年生選択科目を学修単位（45 時間の学修をもって 1 単位）へ変更します。

※「保健・体育Ⅴ」（5 年），「海外英語演習」（3～5 年），「教育支援活動」（1～5 年）を除く。

他の科目については，従前通り，30 時間（1 単位時間は，標準 50 分とする。）の履修をもって 1 単位と計算されます。

単位の名称について

◇ 履修単位（三十単位時間履修単位）

一単位の授業科目を三十単位時間（一単位時間は，標準五十分）に履修とする単位。

■ 30 時間学修における 1 単位の考え方

全ての授業科目

授業
【30 単位時間】

◇ 学修単位（四十五時間学修単位）

卒業要件の内，60 単位を超えない範囲について，授業の方法に応じ，当該授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮し，一単位の授業科目を四十五時間の学修とするもの。

学修単位科目は 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成され，授業の方法に応じ，授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準によって単位数が計算されます。

- (1) 講義及び演習については，15 時間から 30 時間までの範囲で高等専門学校が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 実験，実習及び実技については，30 時間から 45 時間までの範囲で高等専門学校が定める授業をもって 1 単位とする。

■ 45 時間学修における 1 単位の考え方

